

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

令和8年度 全国安全週間の安全パトロールを実施しました



7月1日、全国安全週間の一環として、静岡労働局長と静岡労働基準監督署長が合同で、静岡浅間神社の改修工事現場において安全パトロールを実施しました。

静岡浅間神社では、重要文化財である大拝殿の大規模改修工事が40年ぶりに行われており、歴史的建造物の改修という特性上、より一層の安全対策が求められています。

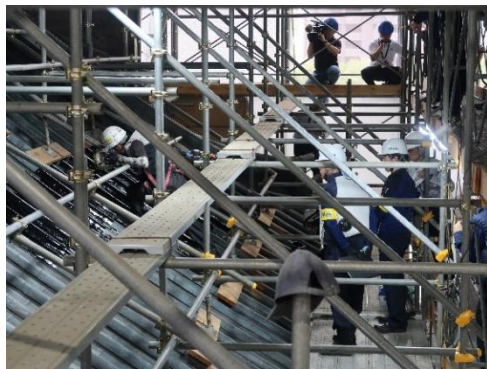
パトロールでは、墜落・転落災害の防止対策をはじめ、夏季作業における熱中症対策の実施状況について重点的に確認を行いました。



① 改修現場を確認する国分局長と横山署長



② WBGT値や水分補給など熱中症対策を確認



③ 墜落・転落防止設備の状況を入念に確認

令和8年度 静岡県最低賃金の改正について諮問を行いました



令和8年6月30日に開催された第401回静岡地方最低賃金審議会（会長：畑隆常葉大学特任教授）において、国分労働局長は同審議会に対して、静岡県最低賃金（現行 時間額1,097円）の改正について諮問を行いました。

同審議会では静岡県最低賃金専門部会を設置し、今後、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考に、県内諸般の状況を総合的に勘案しながら、9月上旬までの結審を目指し、集中的に審議を行います。



畑会長(左)に諮問文を手渡す国分労働局長(右)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
最低賃金額	944	984	1,034	1,097
引上額	31	40	50	63

「令和8年度 静岡県建設業関係労働時間削減推進協議会」を開催しました



6月19日、「令和8年度静岡県建設業関係労働時間削減推進協議会」を開催しました。

静岡労働局では、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されることとなった建設業界の労働時間削減に向けて、建設業を対象とした改正労基法の周知のための説明会の開催や、建設業界を取り巻く状況を共有し、適正な工期や請負代金での契約締結の必要性を広く県民に啓発する方策を検討するため、事業主団体・県・国（国土交通省中部地方整備局・静岡労働局）を構成員とする協議会を開催しています。

今回開催した協議会では、① 本年度実施及び今後予定している労働時間等説明会の開催、② 建設現場における「土曜の一斉休工」の民間発注工事を含めた取組、③ 建設業における働き方改革について、担当者からの説明、協議など行いました。



開会挨拶する田村労働基準部長



「雇用管理及び助成金制度事業主説明会」を開催します



静岡労働局と（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部共催で、雇用に関する国の助成金制度等の説明会を開催します。

雇入れ、人材開発や雇用管理に役立つ公的支援制度に関心をお持ちの事業所の方、ぜひご参加ください。

参加申込みは、静岡労働局ホームページの「イベント情報」もしくは右上の二次元コードからお願いします。

地区	開催日	会場	所在地	申込締切日
浜松	7/21 (火)	アクトシティ浜松 コングレスセンター41会議室	浜松市中央区板屋町 111-1	7/15 (水)
沼津	7/23 (木)	プラサウェルデ コンベンションホールB	沼津市大手町 1-1-4	7/17 (金)
静岡	7/29 (水)	もくせい会館 富士ホール	静岡市葵区鷹匠 3-6-1	7/24 (金)

令和7年度 ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況



令和7年度における静岡県内のハローワークを通じた障害者の職業紹介状況を取りまとめました。新規求職申込件数は8,485件（対前年度比0.5%増）で5年連続の増加となり、過去最高となっています。また、就職件数は3,346件（同1.3%減）で小幅に減少したものの、高水準を維持しています。

	新規求職申込件数	対前年度差（比）		就職件数	対前年度差（比）	
身体障害者	1,729件	264件減	(▲13.2%)	605件	59件減	(▲8.9%)
知的障害者	1,488件	1件増	(+0.1%)	789件	39件減	(▲4.7%)
精神障害者	4,894件	398件増	(+8.9%)	1,850件	74件増	(+4.2%)
その他の障害者	374件	93件減	(▲19.9%)	102件	21件減	(▲17.1%)
合計	8,485件	42件増	(+0.5%)	3,346件	45件減	(▲1.3%)

▲は減少率（差）

パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります

(令和8年10月1日施行)



いわゆる「同一労働同一賃金」に関する規定が施行されて数年が経過し、パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善は着実に進められてきましたが、依然として、正社員との間には賃金格差が見られることから、省令や告示が改正され、本年10月1日から施行されます。

雇入れ時の労働条件明示事項の追加（パート・有期法施行規則）

- パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件明示事項として、新たに「**待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる**」旨を追加。（違反した者は10万円以下の過料）

➤ **労働条件通知書の様式変更が必要！**

モデル労働条件通知書



「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正

- 賞与、各種手当（退職手当、無事故手当、家族手当、住宅手当）、福利厚生（福利厚生施設、病気休職・休暇、夏季冬季休暇、褒賞）に関する記載の充実・追加。
- 待遇全般に関する留意事項等を追加。

➤ **賃金規定・休暇制度の点検を！**

雇用管理の改善等に関する措置内容の変更（雇用管理指針）

- 福利厚生施設の利用に関する便宜の供与、待遇差についての説明の方法、正社員転換制度等に関する情報の公表など、雇用管理の改善等に関する措置内容を追記。

➤ **パートタイム労働者等の雇用管理を改善して魅力ある職場に！**

詳しくは、厚生労働省ホームページ「同一労働同一賃金特集ページ」をご覧ください。

早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）のご案内

本助成金は、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用を拡大し、雇い入れた中途採用者の賃金を雇い入れ前と比較して5%以上上昇させた事業主の皆さまを助成対象とする制度です。ご利用いただくには事前に計画届の提出が必要です。ぜひ積極的な活用をご検討ください。

令和8年度から一部要件の見直しを行いました！

- 計画期間について、1年または6か月のいずれかを選択可能になりました。
- 支給額について、対象者1人あたりでの（対象者の採用人数に応じた）算定になりました。
- そのほかの主な変更点は以下の通りです。
 - 中途採用率の要件緩和
 - 成長要件（生産性の向上等）を満たす場合の 加算措置の新設 等



厚生労働省HP



助成金ガイドブック

夏休みに高校生等を使用する事業主の皆様へ ～年少者にも労働基準法等が適用されます～

高校生等の満18歳未満の年少者を使用する場合も、労働基準法等を守らなければなりません。労働基準法では、年少者の健康及び福祉の確保等の観点から、制限が設けられているので注意してください。



たしかめたん

- 時間外・休日労働の禁止
- P M10時～翌朝5時までの就業禁止
- 足場の組立といった危険業務、バーなど遊興的接客業での就業禁止
- 中学生以下の児童の使用禁止

※ 例外がありますので、詳細は二次元コードでご確認下さい。



リーフレット



確かめよう労働条件

年次有給休暇の取得を促進しましょう



働き方・休み方の改善に向けては、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する**年次有給休暇の計画的付与制度**や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する**時間単位の年次有給休暇**の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この夏の時期にあわせて、制度の導入をご検討ください。

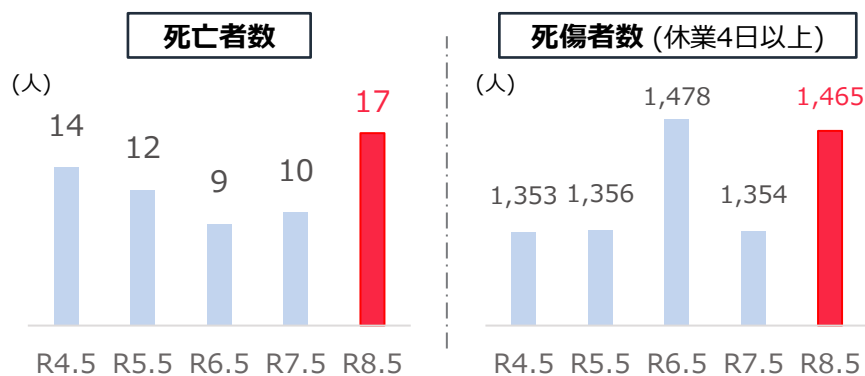
詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

年休 **つなげて** **夏休み**

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を適用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

労働災害発生状況（令和8年5月末時点） （新型コロナウイルス感染症り患分は除く）



令和8年5月末時点における静岡県内の**死亡者数**は**17人**で、前年同期比7人増加し、直近5年間で最多となっています。業種別に見ると**建設業**で**6人**、**製造業**で**5人**が被災しています。

死傷者数は**1,465人**で前年同期比111人増加しています。特に「転倒」による被災は**468人**と最も多く、全体の約**32%**を占めています。つきましては、右の「**ぬかづけ運動**」を参考にしていただき、ハード・ソフト両面から転倒災害防止対策を進めていただきますようお願いいたします。

ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類など**危険な状態**をみつけ、対策を講じていますか？

かいだん

階段や段差のある場所など、転倒**リスクの高い箇所**に対して対策を講じていますか？

づけ

身の回りの整理整頓など、日々、作業者への**意識づけ**、教育などを行っていますか？

運動

ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！



静岡県有効求人倍率（令和8年5月）



<雇用情勢の概況>

令和8年5月の有効求人倍率（季節調整値）は1.09倍となり、前月を0.03ポイント上回りました。静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「改善の動きに一段と弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」と判断しています。

